



港区新橋5-15-5
交通ビル3F

国労東日本本部

発行責任者 伊藤秀樹
編集責任者 伊藤隆夫

2008年11月14日

第678号

定価 20 円

組合員の購読料は
組合費に含まれています

もう一人の仲間を国労に

国労加入を
大胆に訴えよう

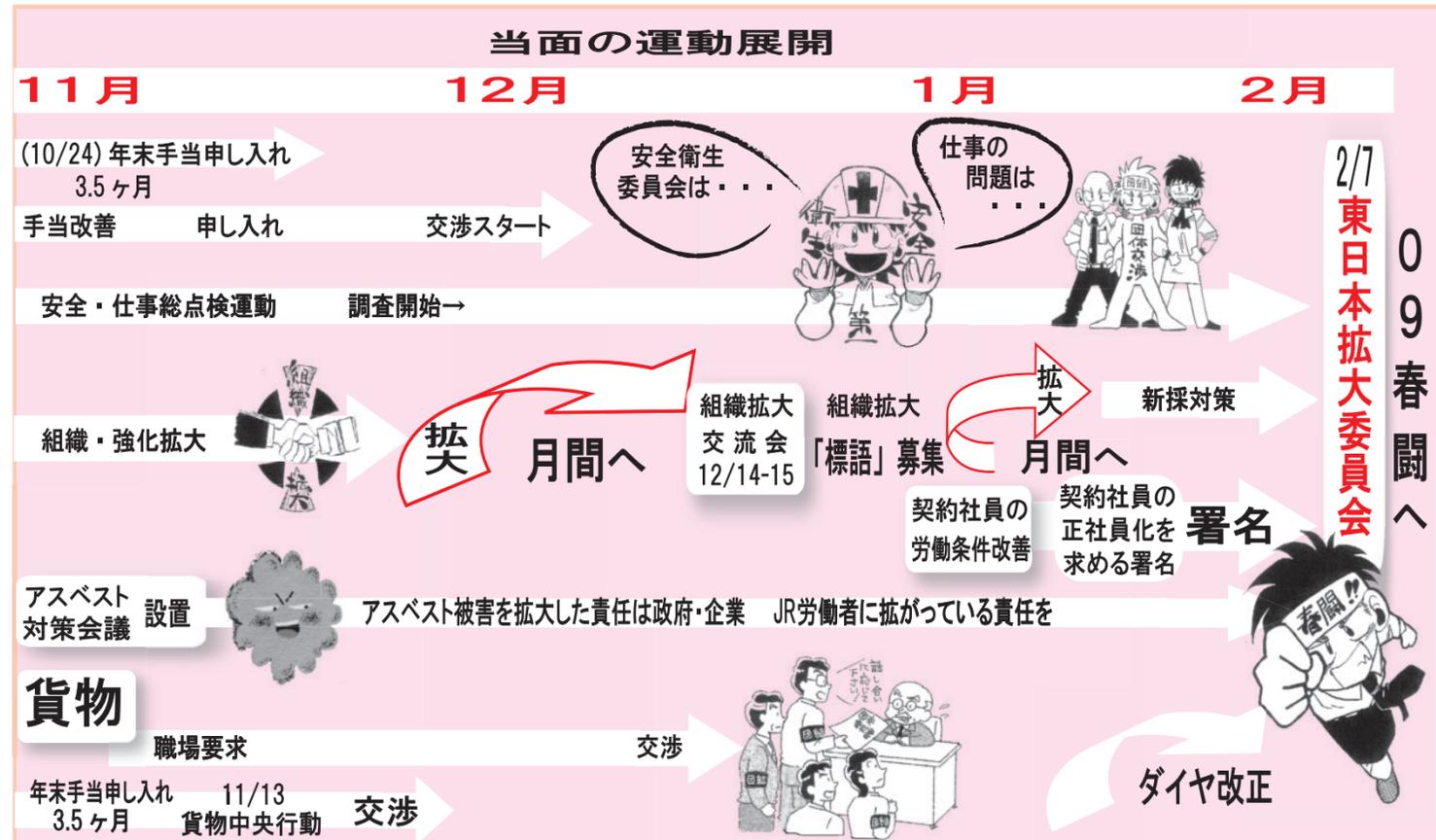
アドレス <http://www.e-nru.com>

安全・仕事総点検運動に全力を 秋季年末の闘いから春闘へ

東日本本部は第22回定期大会での意思統一を踏まえ、9月24日と10月22日に各地方・地区本部業務部長、各職協議長会議を開催し、年末手当要求や手当改善の秋季年末闘争から「安全総点検・仕事総点検」に関する調査など来春闘に向けた運動の意思統一を図りました。とりわけ、9月17日の東北線黒磯駅構内での感電死亡事故をはじめとした相次ぐ重大事故に対して緊急申し入れを決定。10月24日会社に提出しました。

一方、最重要課題である組織拡大では、大会以降9名(11/11現在)もの仲間が国労に加入。各職場での運動の成果が着実に実を結んできています。

引き続きこの流れを加速させるためにも、労働条件改善の取り組みと組織拡大の闘いを一体で取り組みましょう！



**組織拡大
標語を
募集**

詳細は次号で

非常事態 ほとけない 緊急申し入れ

連続する重大事故

安全問題に関する緊急申し入れ(10/24)

- この間発生している重大事故の原因及び具体的対策について、各重大事故別に明らかにすること。
- ① 9月17日に発生した「東北線黒磯駅構内での感電死亡事故」
 - ② 9月25日に発生した「八戸線侍浜～陸中夏井間での重機使用時の挟まれ死亡事故」
 - ③ 9月27日に発生した「常磐線大津港～勿来間での橋梁からの墜落による傷害事故」
 - ④ 9月28日に発生した「東北新幹線・上野駅～大宮駅間信号システム障害事故」
 - ⑤ 10月6日に発生した「山手(外回)線田町駅構内におけるトラックマスター衝撃事故」
 - ⑥ 10月6日に発生した「東京総合車両センター内での感電負傷事故」

諸手当改善要求を塚田に提出 **11/11**

1 通勤手当（賃金規定第56条）

① 賃金規定第56条に定める「交通機関を利用して通勤する社員に対する通勤手当の支給額」を、現行の「その月額又は月割額が40,000円を超える場合は、その超える額の1/2の額」を「その月額又は月割額が70,000円を超える場合は、その超える額の1/2の額」と改めること。

② 賃金規定第56条の2で定める「自動車通勤する社員に対する通勤手当の支給額」については、下記の通り改めること。

距離	現行(月額)	改善要求(月額)
5km未満	2,000円	3,000円
5~10km	3,700円	5,700円
10~15km	5,500円	8,500円
15~20km	7,500円	11,500円
20~25km	9,600円	14,600円
25~30km	12,000円	18,000円
30~35km	14,400円	21,400円
35~40km	16,800円	24,800円
40km以上	19,200円	28,200円

③ 賃金規定第56条の3で定める「交通機関と自動車を併用して通勤」する場合の通勤手当については、現行「合計額が40,000円を超える場合は、第1項の規定に準じて取り扱う」を「70,000円を超える場合は、第1項の規定に準じて取り扱う」と改めること。

④ 自動車通勤に伴う「駐車料金補助制度」を新設すること。

2 職務手当

① 操車業務、誘導業務、踏切業務、信号業務などに従事する社員全員を対象に、職務手当を支給すること。

② 駅等に勤務する者のうち、「前ア以外の者で、特に指定された者」に、改札業務、出札業務等に従事する者を加えること。

③ 一人勤務駅の勤務者に対し、「駅務駅長手当」を新設すること。

3 技能手当等

① 賃金規程別表第18「10 技術職等社員」、

・現行「10点以上の者3,000円」を3,500円に改めること。

・現行「5点以上ある者2,000円」を2,500円に改めること。

② 特殊溶接作業勤務手当の支給範囲（賃金規程別表19）の「アルミ溶接・ステンレス溶接の資格従事者」を加えること。

③ 賃金規定別表19の「資格別点数表」の「資格」に、総合車両センターにおける「技能士資格」を加えること。

④ 賃金規定別表19の「資格別点数表」に記載されている「点数」について、現行「0.5点」を「1.0点」に改めること。

4 特殊勤務手当

① この間廃止された下記の特殊勤務手当を復活すること。

・工場等特殊作業手当 ・高所各作業手当 ・汚物処理等作業手当

② 設備関係社員が自動車運転業務に従事した場合（輸送障害発生時における自動車運転業務を含む）、現行の「自動車乗務員手当」に準じた手当を支給すること。

③ 夜間看護手当

・深夜帯が3時間未満、現行「3,900円」を4,400円に改めること。

・深夜帯が3時間以上、現行「4,300円」を4,800円に改めること。

・深夜帯を全て含む、現行「4,500円」を5,000円に改めること。

④ 乗務員手当

1 乗務員手当

・深夜額（B）、現行「1,700円」を2,000円に改めること。

・時間額

ア、基礎額「上記以外の場合（主任車掌、車掌、車掌見習、主任運転士、運転士）」、現行「200円」を250円に改めること。

イ、ワンマン加給、現行「200円」を250円に改めること。

2 限定免許保持者及び従事者に対する手当を新設すること。

3 車掌が構内入換業務を行なった場合、構内入換乗務員の支給額に準じた手当を新設すること。

5 割増賃金

① B単価（時間外労働）、現行130/100を140/100に改めること。

② C単価（深夜労働）、現行35/100を50/100に改めること。

③ D単価（休日労働）、現行135/100を150/100に改めること。

6 日直・宿直手当

① 「その他社員」現行「5,600円」を6,000円に改めること。

7 緊急呼出手当

① 「(1) 深夜帯」、現行「4,500円」を5,000円に改めること。

② 「(2) その他」、現行「2,500円」を3,500円に改めること。

8 別居手当

① (1) 前条第1項第3号アの場合、現行「月額30,000円」を35,000円に改めること。

② (2) 前条第1項第3号イの場合、現行「月額20,000円」を30,000円に改めること。

9 寒冷地手当

現行の「寒冷地手当定額表（別表第24）」を、以下の通り改めること。

10 職務旅費

① a) 常例用務旅行の旅費

・近距離、「現行350円」を500円に改めること。

・遠距離、現行「700円」を1,000円に改めること。

② 助勤旅行の旅費

・所管内、現行「350円」を500円に改めること。

・所管外、現行「550円」を800円に改めること。

11 支社またがりの出向者に対し、エリア異動に伴う賃金の特別措置に準じた手当を新設すること。

	世帯態様	現行	改善要求額
1級地	世帯主	105,000円	157,500円
	準世帯主	63,000円	94,500円
	その他	42,000円	63,000円
2級地	世帯主	75,900円	113,850円
	準世帯主	45,600円	68,400円
	その他	30,300円	45,450円
3級地	世帯主	48,900円	73,350円
	準世帯主	29,300円	43,950円
	その他	19,600円	29,400円
4級地	世帯主	34,100円	51,150円
	準世帯主	20,500円	30,750円
	その他	13,600円	20,400円
5級地	世帯主	19,800円	29,700円
	準世帯主	11,900円	17,850円
	その他	7,900円	11,850円

がん予防・検診から治療まで、とことん支援！

健康支援金をプラス！
通院も入院も同額保障に！

がんの保障 + 病気・ケガの保障
21世紀がん保障 特別MAX21

新健康応援団MAX
メディカルチェック+

アベニール 株式会社
〒105-0004 港区新橋5-15-5 交通ビル3F
☎03-3437-6810 ☎03-3437-6822

アフラック (アメリカンファミリー生命保険会社)
東京第三営業本部 第三支社
〒163-0456 新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル
Tel.03-3344-1889 Fax.03-3344-4036

資料請求いただいたお客様の個人情報の利用目的は、アフラックの各種商品やサービスの案内・提供・維持管理となります。
◎詳しくは、パンフレットや「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

組合員の娘さんが出版

国鉄分割民営化の陰で

申込先：国労長野地本

TEL067-2582
FAX067-2581

国労差別の象徴として20年間続いた長野駅事業（ホーム売店など）が昨年・2007年4月に廃止され、最後まで残っていた2名のうち私（塚田・当時53歳）は22年ぶり元職場である長野駅輸送本部に戻りましたが、長野鉄道病院の臨床検査技師だった倉石真知子さん（当時53歳）は、健診センターでなく長野駅改札へ不当配転。

国鉄分割民営化当時4歳で、信州大学教育学部の大学院修士課程に通っていた（9月より高校教員）、倉石さんの娘の佳織さん（24歳）が修士論文のテーマに、国労組合員として差別やいじめを受けながらもJRで働き続ける国労の女性たちを選び、7名の女性に語り聞き教育学的観点から分析・研究しました。

国労の女性たちの想いを1人でも多くのおみなさんに伝えたいと考え、彼女の修士論文に加筆修正して頂き『女性労働者の語りに耳を傾けて—国鉄分割民営化の陰で—』を、「こうち書房」より出版しました、お読み頂ければ嬉しく思います。

国労長野運輸分会・塚田一弘

こうち書房

☆推薦—働く者を人間扱いできない時代が「国鉄解体」から始まった— 法政大学教授・五十嵐仁

女性労働者の語りに耳を傾けて

—国鉄分割民営化の陰で—

差別と闘い続ける母を支えたものは何か。いま娘は、母たちの声に耳を傾けはじめた

■A5判・定価1,000円(税別)

倉石 佳織 著
塚田 一弘 編

発売・桐書房 9月新刊
〒230-0001 横浜市長見区矢向6-3-7-102
TEL・FAX 045-583-0522